

MV-22 オスプレイからの水筒落下事故に抗議する意見書

令和3年11月23日午後6時半から午後7時頃にかけて、飛行中の米軍普天間基地所属MV-22 オスプレイから高さ約25センチ、直径約15センチ、重さ約800グラムのステンレス製水筒が、宜野湾市内の住宅密集地内に所在する民家の玄関先へ落下する事故が発生した。

航空機等からの落下物は、例え小さな物でも地上にいる人の命を脅かす凶器と化し重大な犠牲を生じかねず、基地周辺住民はもとより県民に与えた不安と恐怖は計り知れない。MV-22 オスプレイは嘉手納飛行場へもたびたび飛来しており、嘉手納町民を巻き添えにする危険性を改めて認識させられた。

米軍機の部品落下事故は復帰後から近年に至るまで枚挙にいとまがなく、平成29年12月には普天間基地所属CH-53E大型輸送ヘリコプターのコックピット窓（重さ約7.7キロ、四方約90センチ）を宜野湾市内の小学校運動場に落下させた事故も発生している。

今回の事故に関し米軍は、「本来閉まっているべき機体のハッチが開いており、さらに持ち物は全て固定するという手順が守られていなかった」との旨を説明したが、米軍の安全管理体制の欠如に激しい憤りを禁じ得ない。

本町議会においては、これまでも航空機からの部品落下事故が発生するたびに安全管理の徹底、実効性のある再発防止策を米軍はじめ関係機関に強く申し入れてきたが、改めて米軍には徹底した改善を図るよう強く要求するとともに、日本政府においては、二度とこのような事故を起こさぬよう、米側に対し安全管理の徹底及び再発防止の取り組みを毅然とした態度で臨むことを求めるものである。

よって、嘉手納町議会は町民の生命、財産、安全及び平穏な生活を守る立場から、米軍及び関係当局に対し厳重に抗議するとともに下記事項を速やかに実現するよう強く要望する。

記

- 1 具体的かつ実効性ある再発防止策を速やかに策定し、公表すること。
- 2 MV-22 オスプレイなど外来機の嘉手納基地への飛来、住民居住地上空での飛行訓練を禁止すること。
- 3 航空機の航行の安全等を定めた航空法を適用できるよう「日米地位協定の実施に伴う航空法の特例に関する法律」を廃止し、日米地位協定を抜本的に改定すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年12月14日
沖縄県嘉手納町議会

(あて先)

内閣総理大臣 外務大臣 防衛大臣 内閣官房長官（沖縄基地負担軽減担当）
沖縄及び北方対策担当大臣 外務省特命全権大使（沖縄担当） 沖縄防衛局長
沖縄県知事

MV-22 オスプレイからの水筒落下事故に抗議する決議

令和3年11月23日午後6時半から午後7時頃にかけて、飛行中の米軍普天間基地所属MV-22 オスプレイから高さ約25センチ、直径約15センチ、重さ約800グラムのステンレス製水筒が、宜野湾市内の住宅密集地内に所在する民家の玄関先へ落下する事故が発生した。

航空機等からの落下物は、例え小さな物でも地上にいる人の命を脅かす凶器と化し重大な犠牲を生じかねず、基地周辺住民はもとより県民に与えた不安と恐怖は計り知れない。MV-22 オスプレイは嘉手納飛行場へもたびたび飛来しており、嘉手納町民を巻き添えにする危険性を改めて認識させられた。

米軍機の部品落下事故は復帰後から近年に至るまで枚挙にいとまがなく、平成29年12月には普天間基地所属CH-53E大型輸送ヘリコプターのコックピット窓（重さ約7.7キロ、四方約90センチ）を宜野湾市内の小学校運動場に落下させた事故も発生している。

今回の事故に関し米軍は、「本来閉まっているべき機体のハッチが開いており、さらに持ち物は全て固定するという手順が守られていなかった」との旨を説明したが、米軍の安全管理体制の欠如に激しい憤りを禁じ得ない。

本町議会においては、これまでも航空機からの部品落下事故が発生するたびに安全管理の徹底、実効性のある再発防止策を米軍はじめ関係機関に強く申し入れてきたが、改めて米軍には徹底した改善を図るよう強く要求するとともに、日本政府においては、二度とこのような事故を起こさぬよう、米側に対し安全管理の徹底及び再発防止の取り組みを毅然とした態度で臨むことを求めるものである。

よって、嘉手納町議会は町民の生命、財産、安全及び平穏な生活を守る立場から、米軍及び関係当局に対し厳重に抗議するとともに下記事項を速やかに実現するよう強く要望する。

記

- 1 具体的かつ実効性ある再発防止策を速やかに策定し、公表すること。
- 2 MV-22 オスプレイなど外来機の嘉手納基地への飛来、住民居住地上空での飛行訓練を禁止すること。
- 3 航空機の航行の安全等を定めた航空法を適用できるよう「日米地位協定の実施に伴う航空法の特例に関する法律」を廃止し、日米地位協定を抜本的に改定すること。

以上、決議する。

令和3年12月14日
沖縄県嘉手納町議会

(あて先)

駐日米国大使 在日米軍司令官 在沖米四軍沖縄地域調整官 在沖米国総領事
第三海兵遠征軍司令官 嘉手納基地第18航空団司令官 沖縄県議会議長